

平成 31 年 3 月〇〇日

エコチル調査の今後の方針について（案）

環境省大臣官房環境保健部

1. はじめに

平成 22 年度に開始した子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）は、子どもの発育に影響を与える化学物質や生活環境等の環境要因を明らかにするための調査であり、環境省、国立研究開発法人国立環境研究所（エコチル調査コアセンター）、国立研究開発法人国立成育医療研究センター（メディカルサポートセンター）、全国 15 地域の大学等（ユニットセンター）の関係機関の連携・協力の下、調査が実施されてきた。

リクルート開始後 8 年が経過し、生体試料中の化学物質の分析の実施、質問票等から得られたデータの集積等に伴い、中心仮説（「胎児期から小児期にかけての化学物質曝露をはじめとする環境因子が、妊娠・生殖、先天奇形、精神神経発達、免疫・アレルギー、代謝・内分泌系等に影響を与えているのではないか」）に関するものを含めて学術論文の執筆が進んできている（平成 31 年 1 月末時点：中心仮説に関する論文 3 本、中心仮説以外の論文 42 本）。

今後、学童期検査の実施が予定されているとともに、エコチル調査の成果を社会に還元するための取組が求められるなど、エコチル調査は、新たなフェーズを迎えている。これらの状況を踏まえ、関係者がより一層連携を密にして、取組を進める上での基本的な考え方を示す。

2. 今後、関係機関が取り組むべきこと

2-1 環境省

環境省は、エコチル調査に関する企画・評価、関係省庁・国際機関・諸外国の調査等との連携、国民に対する広報・情報発信及び調査実施に係る予算の確保を担っている。予算については、社会的要請、化学物質に関する科学的知見の集積状況等を勘案した計画的・効率的な化学物質の分析が行われるよう、エコチル調査コアセンターと十分な協議を行うとともに、企画評価委員会における議論等を踏まえて、分析対象物質の妥当性、分析の効率性等を十分に検討する。

今後、収集されたデータの分析が進みエコチル調査の成果が加速的に増えていく時期を迎えるため、調査の成果を社会に還元していくことが重要であり、「地域の子育て世代との対話事業」等を通して、国民に対して、化学物質の健康影響等について正しく調査の成果を伝えるための取組を推進する。また、調査の成果を環境政策等において活用するため、国立環境研究所と連携して、環境省内の関係部局及び関係省庁に対する情報提供等を行う。

2-2 エコチル調査コアセンター（メディカルサポートセンター及びユニットセンターにおける取組を含む）

（1）エコチル調査の実施

平成 29 年度に実施された行政事業レビューを踏まえ、研究フェーズに応じた効率的な運用に向けて、国立環境研究所が、平成 31 年度からユニットセンターに対する委託事業を含めエコチル調査の実施に関する予算事業を一体として運営する。そのため、エコチル調査コアセンター、メディカルサポートセンター及びユニットセンターは、より一層連携を図りつつ、エコチル調査を実施することが重要である。

① 追跡調査の確実な実施

エコチル調査コアセンターは、ユニットセンター及びメディカルサポートセンターの協力のもと、全体調査及び詳細調査を実施するとともに、参加率の維持に努める。また、8 歳児に対する学童期検査を確実に実施するとともに、12 歳児に対する学童期検査に向けた準備を進める。

一方、個人情報 の 確 実 な 保 護 、 リ ス ク 管 理 ・ 参 加 者 の 保 護 を 図 る た め 、 同 意 の 範 囲 内 で の 調 査 の 実 施 や 参 加 者 へ の 適 切 な 結 果 返 却 を 含 め て 倫 理 的 側 面 に 十 分 配 慮 する と と も に 、 12 歳 児 に 対 す る 学 童 期 検 査 に お い て 侵 襲 性 の あ る 検 査 を 実 施 する 場 合 に は 、 参 加 者 の 安 全 確 保 に 留 意 する 。

また、エコチル調査は、調査対象者の協力のもとに成り立っていることを十分に認識し、参加者とのコミュニケーションに関する取組を積極的に実施する。

② 化学分析

中心仮説を解明するために、中長期的な視点に立って計画的・効率的に化学分析を実施することが重要である。このため、エコチル調査コアセンターは、社会的要請、科学的知見の集積状況等も踏まえ、毎年、中長期的な視点を含む翌々年度の分析計画（案）を策定し、年度末の企画評価委員会までに環境省に報告する。分析計画（案）の策定にあたっては、企画評価委員会等の意見を考慮するとともに、環境省と協議する。

③ 論文執筆

エコチル調査コアセンター等は、社会的要請を踏まえるとともに、その質を十分に確保した上で、中心仮説に関する論文の執筆を加速化する。

（2）追加調査

ユニットセンター等は、エコチル調査の情報基盤を活用した追加調査を実施する場合は、調査対象者に過度な負担が生じないように配慮する。

3. 効率的な調査の実施

エコチル調査は、公費を活用した調査であるため、エコチル調査の成果の最大化につながるよう、適正・効果的かつ効率的な業務運営に努める必要がある。そのため、環境省、エコチル調査コアセンター等は、PDCA サイクルに則り、企画評価委員会における評価結果を踏まえ、取組を実施する。

その際、中長期的な視点に立って計画的に調査を実施するとともに、社会的に問題となっている化学物質や健康課題の動向を踏まえ、適宜、計画の見直しを行う。

4. データ等の活用の推進

エコチル調査で収集したデータ等については、環境保健分野の基盤的情報として、個人情報保護に配慮した上で、様々な主体が活用することができるよう整備することが重要である。平成 31 年春から集計データの公表を開始するとともに、個別データの共有の在り方についても、実施体制・利用者による費用負担を含めて検討を行い、エコチル調査関係者だけでなく、幅広くエコチル調査で得られたデータが活用されるための環境整備を進める。その際、個人情報保護、参加率の維持に十分配慮する。

なお、こうした取組を推進することは、環境保健や環境疫学における人材育成等の副次的成果や波及効果が期待できる。